

平成27年1月9日

環境省の利子補給制度を活用した融資の実施について

～「さぎん環境格付融資」第一号の実施～

佐賀銀行（頭取 陣内 芳博）は、環境省の利子補給事業を活用した「さぎん環境格付融資」の第一号案件の融資を実行しましたので、お知らせいたします。

「さぎん環境格付融資」とは、企業の皆様の環境への取組みを評価したうえで、当行独自の環境格付を決定し、格付に応じた金利の優遇を行う環境配慮型の商品です。またこの商品は、環境省の「環境配慮型融資促進利子補給金交付事業」を活用し、お客さまが地球温暖化防止のための設備投資を実施される際に、公益財団法人日本環境協会より利子補給を受けられるというものです。

このたび、環境に配慮した様々な取組みを行っておられる株式会社友樹飲料（小城市、代表取締役社長 友田 諭^{ともだ さとし}氏）様の設備投資を初の対象案件とさせていただきました。

当行では、独自に「環境方針」を定め、環境に配慮した商品やサービスの提供など銀行の業務を通じて、地域社会の環境保全を推進しており、今後も環境負荷軽減につながる投融資に積極的に取り組んでまいります。

【今回の「さぎん環境格付融資」の内容】

お取引先名	株式会社 友樹飲料 様
代 表 者	友田 諭 様
本 社	佐賀県小城市牛津町牛津 834 番地
業 種	サイダー等飲料製造
融資実行日	平成 26 年 12 月 30 日
設備投資内容	新工場建設及び省エネ型プラント建設
ご誓約内容	平成 30 年 2 月末までに Co2 排出原単位 3%の改善を行う
ホームページ	http://www.tomomasu.co.jp/
電 話 番 号	0952-72-5588

※「さぎん環境格付融資」の概要は別紙をご覧ください。

以 上

本件に関するお問合せ先

審査管理部（岩田、富山）

TEL 0952(25)4568

「さぎん環境格付融資」の概要

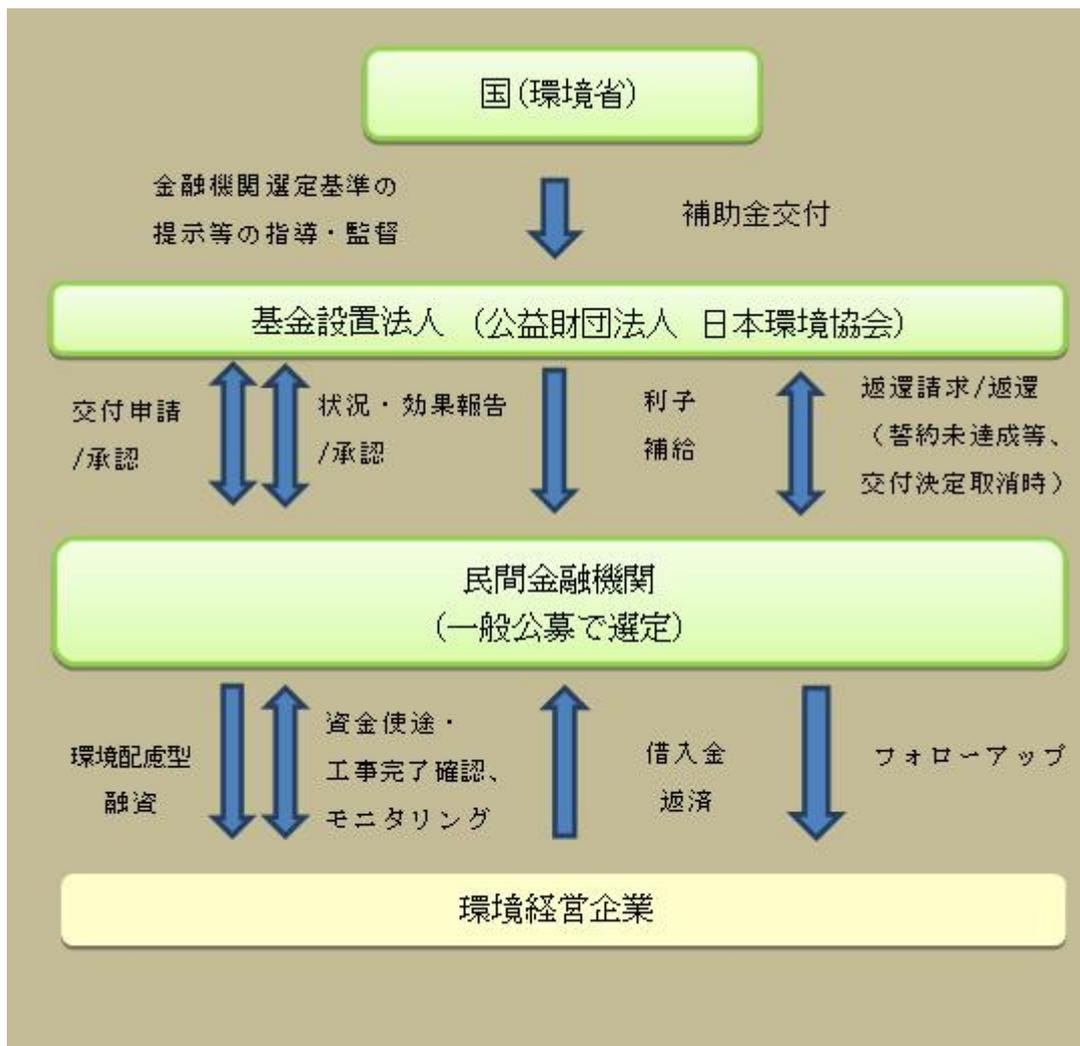
項目	内容						
ご利用対象のお客さま	以下の要件を満たす法人のお客さま (大企業、個人事業主のお客さまは対象外とさせていただきます) ①環境省の利子補給事業を利用する法人で、当行の環境格付において「S2」以上を取得されたお客さま ②当行に対して、以下のいずれかの誓約が可能なお客さま(誓約は事業所様単位または事業者様単位となります) a. 3年以内にCo2排出原単位3%改善またはCo2排出量3%削減 b. 5年以内にCo2排出原単位5%改善またはCo2排出量5%削減 ※Co2排出原単位:事業者の排出するCo2排出量を生産数量またはその代替値(売上高等)で割った数値のこと。						
お使いみち	地球温暖化対策にかかる設備資金(Co2削減効果があるもの)						
ご融資金額	10百万円以上20億円以内						
ご融資期間	一般の貸出に準じます						
ご返済方法	年2回の元金均等返済(3月10日と9月10日)						
ご融資利率	当行所定の利率						
金利優遇	環境格付に応じ、当行所定の融資利率から最大0.2%優遇いたします。 <table border="1" data-bbox="395 1151 1058 1317"> <thead> <tr> <th>環境格付</th> <th>金利優遇幅(年率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S1</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>S2</td> <td>0.1%</td> </tr> </tbody> </table>	環境格付	金利優遇幅(年率)	S1	0.2%	S2	0.1%
環境格付	金利優遇幅(年率)						
S1	0.2%						
S2	0.1%						
利子補給率	年率1.0%または融資利率×2/3のいずれか低い方						
利子補給期間	貸出日より最長3年間(但し、融資期間が上限)						
保証人	一般の貸出に準じます						
担保	一般の貸出に準じます						

このまちで、あなたと



佐賀銀行

■ 利子補給金交付の流れ



■ 環境配慮型融資促進利子補給金交付事業の概要

項目	内容
利子補給期間	融資の開始の日から起算して3年を経過するまでの間（但し、融資期間を超えないものとする）
利用に際して必要な誓約	3年間で3%（5年間で5%）以上の二酸化炭素排出削減を誓約 誓約は事業所単位または事業者単位 誓約未達成の場合は、未達成の割合により利子補給金を返還
利子補給率	【貸付利率×2/3】%（上限1%）
対象となる融資	地球温暖化対策に係る環境配慮型融資を実施する金融機関からの借入金